

【2022 年度/専門科目領域/専門科目群/人間コミュニケーション学科・福祉心理学科】

科目名	ナンバリング	区分 (必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
精神保健福祉相談援助の基盤Ⅱ		(精) 必修 (社.発) 選択	2	3	前期
担当教員	研究室	電子メール ID		オフィスアワー	
宮村 りさ子	B312	risako.miyamura		木曜日 11:00～12:30	
授業の目的・概要	<p><目的>精神保健福祉士の国家資格ができて以来、支援の対象者や領域は拡大し、社会の期待感も高まりその役割においても質の高い専門性が求められている。本科目では精神保健福祉士の役割、精神保健福祉士が実践する相談援助の形成過程や相談体系および専門職としての概念と権利擁護について学習する。また、精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携について学習し技術を習得することで、精神保健福祉士の役割を理解することを目的とする。</p> <p><概要>自主学習型のオンラインによって講義を実施するため、履修生の計画性と自主性が求められる。設定された期間内に各自必ず視聴し、その内容に沿った課題に取り組み必ず提出してもらう。</p>				
授業形式・方法	<input type="checkbox"/> 対面授業 <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業(双方向型) <input type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習)	<input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> 実習 <input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> PBL <input type="checkbox"/> 反転授業 <input type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> プレゼンテーション <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> デイスクッション・デイベート <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク	
学習上の助言	本科目は精神保健福祉士受験資格を得るためには必須科目である。相談援助の価値と理念が基礎になっているため、「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」を復習しておくこと。				
教科書	新 精神保健福祉士養成講座 3 精神保健福祉相談援助の基盤 (基礎/専門)Ⅰ 第 2 版/編:日本精神保健福祉士養成校協会/中央法規出版				
参考書	教科書以外の資料は別途配布する。参考図書は授業時に適宜紹介する。				
外部教材	なし				
学生が達成すべき行動目標				関連卒業認定・学位授与方針	
①	相談援助の形成と体形を理解し、説明できる。			HSU(1)(3)(4)、WP(3)(5)	
②	精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲を理解し、説明できる。			HSU(1)(3)、WP(3)(5)	
③	精神障害者の権利擁護と精神保健福祉士の役割を習得し、説明できる。			HSU(1)(3)、WP(2)(3)(5)	
④	精神保健福祉活動における総合的及び包括的な援助と多職種連携を理解し説明できる。			HSU(1)(3)、WP(1)(2)(3)(5)	
⑤					
⑥					
授 業 計 画					
回	学習内容等	授業の方法	学習課題・学習時間 (時間)		
1	オリエンテーション (授業の進め方、評価方法、学習方法など)	同時双方向型授業	シラバスを読み、精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰを復習する。	4	
2	相談援助の形成過程 (第 5 章) ソーシャルワークの源流と形成過程について学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
3	相談援助の形成過程 (第 5 章) 日本におけるソーシャルワークの形成過程、精神保健福祉分野におけるソーシャルワークについて学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
4	精神保健福祉分野における相談援助の体系 (第 6 章) 精神保健福祉分野における相談援助活動の対象を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
5	精神保健福祉分野における相談援助の体系 (第 6 章) 精神保健福祉分野における相談援助活動の目的と意義、現状と今後の展開を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
6	精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲 (第 7 章) 精神保健福祉士概念について学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
7	精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲 (第 7 章) 精神保健福祉分野に関わる専門職の概念とその範囲を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
8	精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲 (第 8 章) 権利擁護の概念とその範囲を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
9	精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲 (第 8 章) 精神障害者の権利擁護と精神保健福祉士の役割を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
10	精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲 (第 8 章) 精神科医療と人権擁護、人権にかかわる精神保健福祉士の現状と問題点を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
11	精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲 (第 8 章) 専門職の倫理と倫理的ジレンマについて学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
12	精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携 (第 9 章) 総合的・包括的な援助を支える理論を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
13	精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携 (第 9 章) 総合的・包括的な援助の機能と概要を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	
14	多職種連携・チームアプローチ意義と概要、多職種連携における精神保健福祉士の役割を学習する。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4	

【2022 年度/専門科目領域/専門科目群/人間コミュニケーション学科・福祉心理学科】

15	講義全体の振り返りをする。	同時双方向型授業	該当箇所の教科書を読み、専門用語や重要内容を理解する。	4					
試	定期試験 / 達成度評価・評価のポイントを参照する。								
達成度評価									
総合評価割合 (%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計		
		90	0	0	0	10	100		
総合力指標	知識・技術力	70	0	0	0	0	70		
	思考・推論・創造する力	20	0	0	0	0	20		
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	0	0		
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	0	0		
	コミュニケーション力	0	0	0	0	0	0		
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	10	10		
	問題を発見・解決する力	0	0	0	0	0	0		
評価のポイント					フィードバックの方法				
評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点							
試験	①	✓	期末試験では行動目標①～④について正誤を判断する問題形式で出題する。出題方法は選択肢ならびに記述式の問題で構成され、行動目標①～④に関する達成度についても総合的に評価できるように出題する。				正答や模範解答を公表する。		
	②	✓							
	③	✓							
	④	✓							
	⑤								
	⑥								
レポート	①								
	②								
	③								
	④								
	⑤								
	⑥								
成果発表	①								
	②								
	③								
	④								
	⑤								
	⑥								
ポートフォリオ	①								
	②								
	③								
	④								
	⑤								
	⑥								
その他	①	✓	授業終了時にリアクションペーパーに感想や意見などを書いてもらう。その内容によって取り組む姿勢や意欲と判断する。				次回の授業の初回に、フィードバックする。		
	②	✓							
	③	✓							
	④	✓							
	⑤								
	⑥								
備 考									
他 担 当 教 員									
教員の実務経験									
実践的授業の内容									
そ の 他	1) Teams によるリアルタイム双方向型の授業の場合、通信容量が無制限の Wi-fi 環境での受講を推奨。 2) 精神保健福祉士国家資格取得希望者は必須科目につき必ず履修すること。 3) 今後の新型コロナウイルス感染症の社会情勢によってシラバスの変更が行われることがある。								